# 2022年度事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

## 特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

## 1 事業の成果

大津市の子どもの居場所事業に続いて、新たに滋賀県のヤングケアラー支援体制強化事業がはじまった。滋賀県のヤングケアラー支援においては20代の若者まで支援対象としていることや当事者によるピア活動を行うことが明記されていることから、ヤングケアラー支援を若者支援のプログラムとして位置づけることも可能となった。モデルづくりの初年度であったが注目されている社会課題であったので、メディアを含め社会発信の機会を多く持てた。また休眠預金を活用した助成金を使ってユースホーム事業として今まで行ってきた若者支援の一本化を行うことも出来た。このように昨年度、制度化した子どもの居場所支援に続いて若者支援についても一歩ずつ制度化に向けてのステップを歩みはじめることが出来た。コロナ禍で急激に事業規模や組織が拡大してきたことの課題を洗い出すための組織診断も助成金を活用して行われ、組織基盤整備のための準備が整ってきたことから、継続して組織基盤整備をすすめていくこととなった。

#### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金 額 (単位:千 円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 要支援家庭の子どもたちの夕方から夜の時間を地域住民が 支え、生活支援や学習支援を行い、必要に応じて宿泊を伴 う活動。	(A) 224日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 要支援家庭 の子ども (E) 登録16人 (のべ473人)	1737
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業(「ほっ」とルーム)」 不登校や集団が苦手な子どもの日中や要支援家庭の休日の 居場所活動。地域住民の力を借りながら学習支援や文化・ スポーツなどの体験活動。	(A) 317日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 不登校や要 支援家庭の子ど も・若者 (E) 登録28人 (のべ1114人)	1597
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業 (eatalk)」 地域のつながりを必要とする子ども若者たちが参加できる 食を通した週末の夕食を中心とした居場所活動とフードパントリー活動。	(A) 92日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 居場所が必要な子ども若者 (E) 登録18人 (のべ807人)	493
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ユースホーム事業」 生きづらさを抱える若者たちがユースホームを中心に居場 所、ボランティア体験、就労活動を行う活動。	(A) 288日/年 (B) ユースホーム (C) 3名	(D) 生きづらさ を抱える若者 (E) 登録24人 (のべ951人)	1331
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ヤングケアラー支援事業」 ヤングケアラーであるピアサポーターによるヤングケア ラーの子ども若者への居場所、アウトリーチ、オンライン サロン活動。	(A) 66日/年 (B) 当法人事務所 他 (C) 3名	(D) ヤングケア ラー (E) 登録60人 (のべ412人)	2319
家庭や地域、学校など 子ども若者を取り巻く 地域へのソーシャル ワーク事業	「社会啓発事業」 講演や実践報告。視察や取材受け入れを通しての社会啓発 活動。	(A) 85回 (B) 当法人事務所 他 (C) 4名	(D) 市民 (E) 多数	913
家庭や地域、学校など 子ども若者を取り巻く 地域へのソーシャル ワーク事業	「こどもネットワークづくり事業」 こどもソーシャルワークに関わるネットワーク構築のため の活動。	(A) 21回 (B) 県内市内各地 (C) 3名	(D) 関係機関 (E) 多数	46

子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」 昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供す るアウトリーチ活動。	(A) 19回 (B) 大津清陵高校 (C) 5名 (他団体2名)	(D)高校生 (E)のべ592人	-
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」 ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながり にくい子ども若者を理美容とつなげる活動。	(A)3回 (B)地域の理美容室 (C)2名	(D) 生活困窮、 ひきこもり等の 子ども・若者 (E) のべ3人	-
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ワーカー派遣事業」 子どもソーシャルワーカーを必要とする団体や活動へワーカー等の専門家派遣活動。	(A) 39回 (B) 立命館守山中高 他 (C) 1名	(D) 関係機関 (E) 多数	-

#### (2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金 額 (単位:千 円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」 実習や研修会を通して子どもソーシャルワークを実践的に 学ぶ	(A) 197日/年 (B) 当法人事務所 他 (C) 3名	(D) 社会福祉士 養成校の学生等 (C) 17人	55

#### 3 法人全体

#### 【通常総会】

日時・場所 2022年6月19日(日)13:00-16:00 滋賀里劇場

□審議事項

第1号議案 第5年度(2021年度)事業報告承認の件 第2号議案 第5年度(2021年度)活動決算承認の件 第3号議案 第6年度(2022年度)事業計画承認の件 第4号議案 第6年度(2022年度)活動予算承認の件

#### 【理事会】 理事6人、監事2人で構成。

日時・場所 2022年5月17日(火)19:00-22:00 こどもソーシャルワークセンター

□審議事項

第1号議案:就業規則についての件

第2号議案:ヤングケアラー支援体制強化事業についての件

第3号議案:2022年度事業計画についての件 第4号議案:2022年度活動予算についての件

第5号議案:通常総会の開催についての件

日時・場所 2022年11月25日(金)19:00-21:30 こどもソーシャルワークセンター

□協議事項

第1号議案:事務局長についての件

第2号議案:新年度事業と職員体制についての件

日時・場所 2023年3月27日(月)19:00-21:00 こどもソーシャルワークセンター

□審議事項

第1号議案: 第7年度(2023年度)事業計画案および収支予算案の件

第2号議案:規定の改定の件

※理事会とは別に理事会の間に理事監事意見交流会を開催。

#### ■会の運営について

通常総会:正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の事業・財政について話し合います。 理事会:会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

#### 【会員】

正会員:会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

★2022年度の正会員は25人

賛助会員:個人賛助会員(年間5000円以上)と団体賛助会員(年間10000円以上)があります。

## 【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。 継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

★2022年度のボランティア登録 154名